

勧誘方針

Japan Alternative Market 株式会社

Japan Alternative Market 株式会社（以下「当社」といいます。）は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定め、これを遵守いたします。なお、本勧誘方針において、「勧誘」とは、金融商品取引業者に当社の私設取引システム（以下「PTS」といいます。）への取引参加を勧めていくとともに、当社ホームページ等を通じて多くの投資家の皆様に当社の運営する PTS 市場の案内及び情報発信を行っていくことを指します。

当社は、取引参加を勧めるに当たり、当社が運営する PTS について、金融商品の内容やリスク等について、ご理解いただけるよう適切に説明するよう努めます。また、当社 PTS 取引について、取引参加者様が取引参加者様のお客様に対し明瞭かつ適切な説明が行われるよう協力してまいります。

当社の直接の顧客は取引参加者であり、当社は個別銘柄の売買推奨を目的とした営業員による電話及び個別訪問での投資勧誘、及び投資家の皆様の投資判断に関わる助言等を行っておりません。

当社は、PTS の運営を行う証券会社として、安定したシステム運営及び PTS 市場運営を行うよう努めてまいります。また、適切な勧誘が行われるよう、法令諸規則の遵守・徹底を確保するとともに社内体制の整備・強化に努めます。

以上